

野々市市 公共施設への太陽光発電設備等導入に係るサウンディング型市場調査 結果の公表について

令和 8 年 9 月 29 日
野々市市 市民生活課

1. サウンディング実施の経緯

本市は令和 4 年 3 月に、2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、二酸化炭素の排出抑制やエネルギーの地産地消に取り組んでいます。

「ゼロカーボンシティののいち」の実現に資する施策として、PPA モデルまたはリースを活用した、公共施設への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を検討しています。そこで、民間事業者の視点から自由かつ実現可能なアイデアやノウハウを生かした提案を募集し、事業計画を効果的で実効性のあるものにするため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施しました。

この度、民間事業者へのサウンディングが完了しましたので、その概要を公表します。

2. サウンディング実施スケジュール

項目	日程
(1) 実施要領の公表	令和 8 年 6 月 26 日（金）
(2) サウンディング参加申込期間	令和 8 年 6 月 26 日（金）～7 月 10 日（金）
(3) 事前説明及び現地見学会	令和 8 年 7 月 15 日（水）
(4) 事前アンケート提出期限	令和 8 年 8 月 4 日（火）
(5) サウンディングの実施	令和 8 年 8 月 20 日（木）

3. 調査対象施設

- ①館野小学校（押野三丁目 71 番地）
- ②布水中学校（押野二丁目 100 番地）

4. サウンディングの参加者

- ①事前説明及び現地見学会参加者
 - ・ 3 者
- ②サウンディング参加者
 - ・ 2 者

5. サウンディング結果の概要（主な意見）

①太陽光発電設備の容量について

容量について、以下のような提案があった。

	太陽光発電容量	蓄電池容量
①館野小学校	40kW～40.95kW	16kWh～16.4kWh
②布水中学校（陸屋根）	90.09kW	16.4kWh
同上（折板屋根）	70kW～95.55kW	16kWh～16.4kWh

その他の意見

- ・蓄電池は、BCP 対策として常に一定量（8kWh 等）を残す設定が一般的である。

②建物や土地利用の課題

屋上防水について （共通）	・屋上防水工事後の場合、防水を切るような工事となり事業者防水漏れのリスクが残るため、事業者がアンカー止め工事をした後に防水工事を行う順番が理想的である。 ・屋上へ上がる建物（ハト小屋等）の壁面にアンカーを打つことで、壁面が荷重不足になったり、防水層を破壊したりするリスクがないか、市でも事前にご確認いただきたい。
屋上設置における 安全性について （布水中学校）	・折板屋根の場合は、雪の荷重に耐え得るよう、パネル 1 枚を通常 4 点止めのところを 6 点止めにする。 ・陸屋根の置き基礎架台は積雪がある地域では設置できないため、アンカーを打った基礎が必要となる。
配線について （布水中学校）	・屋上からキュービクルに架空線で繋ぐ際、大型クレーンの通行等に備えて確保すべき高さの運用ルールがあれば確認したい。 ・体育館（折板屋根）からの配線も、陸屋根へ渡して配管ラックを通し、キュービクルまで下ろすルートを想定する。

③事業期間終了後の対応

- ・撤去、無償譲渡、再契約のいずれも対応可能である。ただし、撤去費は自治体側で負担いただきたい。

④PPA 単価・リース料金

- ・陸屋根に設置する基礎は残置（撤去費には含まない）が望ましい。
- ・撤去費は、20 年後のインフレリスク等も考慮して見積もることとなる。
- ・撤去費は初期契約から外し、将来的に市で負担する方が合理的である。

⑤リスクと責任分担

- ・半導体不足等の影響も落ち着いており、該当規模であれば部材調達に支障はない。発電開始には、主に電力会社との連系手続き・許可や、関連条例に基づく手続き等が必要となる。
- ・余剰売電を想定する場合、市は、電力会社へ連系の可否や工事負担金の目安を事前確認しておくことが最も理想的である。事前確認がない場合は、事業者はリスクを負えないため、「PPA 単価の変更」に関する条件を提示させていただきたい。
- ・金利や保険の大幅な変動により維持管理費が増加した場合も「PPA 単価または月額リース料金」を見直していただきたい。
- ・事業期間中に修繕等（例：屋根防水修繕）を市で実施し、太陽光発電設備の停止や一時的な撤去や再設置が生じた場合、市で発電量減少の補償および太陽光発電設備の移設費用の負担をしていただきたい。

⑥施工方法で留意すべき点

- ・アンカーレス工法の場合、耐震クラス S への対応は困難となる。
- ・陸屋根への施工は、アンカー工法を想定する。架台基礎の仕様及び屋根塗装の施工・復旧方法は、施設管理者と別途協議のうえ決定する必要がある。また、壁面にアンカーを打設する場合、壁面の耐荷重に収まるか、防水に影響がない構造か事前確認が必要である。
- ・折半屋根に設置する場合、屋根の耐荷重計算と担保が重要かつ必要となる。
- ・作業前を含め、点検保守の手順や役割区分について、事前に施設管理者（学校側）と協議・整理しておく必要がある。
- ・館野小学校は、太陽光パネルおよび蓄電池を陸屋根部に設置する場合、屋根を事業期間中は修繕できない可能性がある。
- ・布水中学校は、折板屋根部から落雪が想定される。雪止めの配置変更および追加が必要な場合がある。

⑦維持管理に関する要望・意見について

- ・設備設置場所周辺の維持管理については、安全性の確保及び学校活動への影響に配慮するとともに、点検・保守時の作業方法や管理区分について、施設管理者と事前に協議・整理しておく必要がある。
- ・太陽光発電設備に対する除雪は原則不要と考えている。
- ・保安規定上の点検、操作、試験業務およびその費用は市で負担いただきたい。

⑧非常時の対応について

- ・迅速な対応体制及び連絡体制を確保するとともに、学校及び関係機関との連携方法や緊急時の対応手順等について、事前に協議・整理しておく必要がある。
- ・応急処置（一次復旧）は、市（施設側）に協力いただきたい。

⑨事業形態の要望・意見

- ・PPA、リースともに市で取り組みやすい方法で検討いただきたい。

⑩事業スケジュールについて

公募時の提案期間	・2ヶ月程度。
施工期間 (事業者決定から発電開始)	・部材納期が不確定な部分はあるものの、 9か月～1年程度。

⑪公募時に必要な施設情報について

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・年間電力需要量(30分デマンド) | ・屋根の材料・材質等の情報 |
| ・耐荷重(構造計算書等) | ・海岸からの距離 |
| ・図面 | ・竣工年 |
| ・現地写真 | ・主任技術者(兼務可否) |

⑫公募時の参加資格について

- ・一級建築士及び構造設計一級建築士、電気主任技術者(第3種以上)
- ・市外に本社を置く事業者であっても、石川中央都市圏に営業所などを有する場合は入札可能としていただきたい。

⑬施設使用料(行政財産使用料)

- ・免除を希望という回答があった。

⑭その他アイデア・ノウハウ・リスク

- ・太陽光発電設備の発電量等を表示するモニターの設置や、児童・生徒を対象とした出前授業等の実施。
- ・太陽光発電設備の設置範囲が既存の避雷保護範囲外となる場合がある。
- ・地震保険については、標準サービスに含めていない。
- ・安全確保及び教育活動への影響の最小化に努める。

⑮本市への要望

- ・公募前に基礎の仕様や防水工事の責任分界、構造計算等の課題について、条件を明確に整理していただきたい。
- ・近隣住民等への事前周知等が必要な場合は、野々市市の担当者も同席いただきたい。